

平成 28 年度 高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム

平成 28 年度
帝京大学産業保健高度専門職養成の
大学院プログラム

成果報告書

(事業期間:平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

学校法人 帝京大学

本報告書は、文部科学省の「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」委託費による委託業務として、学校法人帝京大学が実施した平成 28 年度帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラムの成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。

目 次

I	委託業務概要	1
II	平成 28 年度事業の実施内容	
1	会議、委員会等の開催	7
2	履修証明プログラムの実施	11
3	受講生募集・選考、広報活動等	15
4	その他	17
III	事業総括および継続事業	
1	効果ならびに課題	18
2	継続事業	19

〈添付資料〉

- ① ケースで学ぶ産業保健（最終成果物）
- ② 平成 28 年度履修証明プログラム要項（シラバス）
- ③ 平成 28 年度実地研究実施要領
- ④ 平成 29 年度受講生募集要項
- ⑤ 委員会等名簿

I 委託業務概要

1 事業名称

帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム

2 事業責任者（事業全体の統括責任者）

職名	帝京大学大学院公衆衛生学研究科 研究科長
氏名	山岡 和枝
電話番号	03-3964-1211
E-mail	oh-pro@med.teikyo-u.ac.jp

3 事業概要

(1) 事業の目的

昨今、産業構造・雇用構造の変化を受け、専門性を持った産業医あるいは高度な産業保健師の不足が指摘され、とくに出産・育児期間を経た女性医師、あるいは産業保健師の再教育の充実が求められている。本事業は、「医療・福祉・健康分野」で、女性医師および女性産業保健師・衛生管理者の「学び直し」に力点を置き、社会人等の学生以外の者を対象とした、一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を提供することにより、産業保健分野の高度人材を養成することを目的とする。事業終了後の平成 29 年度には、プログラムパッケージ（最終成果物）として、コンピテンシー基盤型教育パッケージ「帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム」を提示する。

(2) 事業の意義

日本の雇用環境では、過重労働による健康障害、特に精神障害の労災認定申請者数は大幅に増加している。このような状況に対して、厚生労働省は労働者本人や企業のラインによるケアに加えて事業所内外の専門家による対処を求めている。医師の産業保健領域での専門職は産業医である。「医師・歯科医師・薬剤師調査」では医師総数は約 27 万人で、登録された日本医師会認定の産業医の数は約 7 万人、その内、約 600 人が「産業医」の届け出を行っているに過ぎず、その人数差は、いわゆる「嘱託産業医」が産業保健を担っていることを示している。

国内で法的に専属産業医との契約が義務付けられている 1,000 人以上の規模の事業場は 1,537 社、法的に産業医との契約が義務付けられている 50 人規模以上の事業のうち 300 人以上の規模の事業場は 11,024 社とされ、そのうち、300～1,000 人規模の事業場の約 9,000 事業所で、産業保健の専門職が配置されていないのが実情である。専門的技能が求められる産業保健において重要な役割を担う高度な産業医は大いに不足している。一方、専門性を持った医師が不足する中で産業医が十分に配置されない中小規模の事業場で産業保健師の活躍が期待される。

このような状況において、出産・育児期間を経た女性医師あるいは産業保健師はもとより、ますます複雑化する企業活動の中で産業医・産業保健師の再教育の充実が求められている。

社会人が仕事を続けながら、出産・育児期間を経た女性に配慮し、自身の職場の問題に対して高度なレベルで取り組める能力を獲得する「学び直し」の機会を「履修証明プログラム」として提供することは、専門職大学院である本学大学院公衆衛生学研究科の使命の一つである。

4 履修証明プログラムの内容

産業保健の高度人材の能力を保証するものとして、本学大学院公衆衛生学研究科専門職学位課程の中の産業保健学に直接関連する科目と、企業等では必ずしも充分には習得できないがキャリアアップに必要な科学的分析力としての疫学および生物統計学の科目を必修科目とした(下表)。教育方法の基本はコンピテンシー基盤型教育である。教育方法としては、課題提示で、グループディスカッション方式を中心とし、特に産業保健領域の課題を解決できる実践能力のコンピテンシーを習得するため自身の現場の課題を解決する「実地研究」について、年間を通して実施する。

産業保健領域の課題を解決する能力であるコンピテンシーの獲得が教育目標であることから、全ての講義・演習、実習および実地研究について、以下のように、人材別に達成すべき能力を示した。

【総括産業医・労働衛生コンサルタント】

単に医療機関から産業現場に場を移した医療活動というのではなく、環境要因が強くかわり、医療の場とは異なった領域の法律制度や会社組織の論理も深く理解し、組織全体の健康意識を上げる(ヘルシーカンパニーを作る)活動ができる能力を身に付ける。その中には産業医学の高度な専門家である労働衛生コンサルタントの資格を取得する(試験に合格する)だけでなく、産業現場で発生する新たな問題を自ら調査・研究し、その解決ができる能力も含まれる。

【産業保健師】

企業における産業保健業務を遂行するにあたっては、多種多様な能力が要請されることから、職場の産業保健課題を抽出し、対策案を考え、他職種と合意形成を図り、対策実施をリードし、対策実現ができる能力を獲得する。すなわち、職場の個人の問題を超え、職場、工場あるいは事業場全体の健全性をアセスメントし、対策を検討し、その対策案を実施するための科学的分析能力、コミュニケーション能力およびリーダーシップ・マネジメント能力を獲得する。

【安全管理者・衛生管理者】

作業環境の有害要因の測定、および管理で現在行われている作業環境測定の仕組みや有害要因へのばく露レベルの測定方法について学習し、結果として選択すべき対策方法を理解する。さらに、新規有害要因への対応としてのリスク管理の適用能力を獲得する。

【様々な産業保健専門職】

それぞれの産業保健の専門職として、職場の該当する産業保健課題を抽出し、対策案を考え、他職種と合意形成を図り、対策実施をリードし、対策実現ができる能力を獲得する。

授業科目と問題解決能力（コンピテンシー）の関係

授業科目	問題解決能力（コンピテンシー）			
	科学的解析力	コミュニケーション	リーダーシップ	マネジメント
疫学概論	A, B, C			
基礎生物統計学	A, B, C			
産業環境保健学概論	C			
産業保健学	A, B, C			
産業中毒学	A			
産業保健高度人材養成実習(産業環境保健学実習)	A, B, C	A, B, C	A, B, C	A, B, C
組織管理学特論(リーダーシップ・マネジメント論)		A, B, C	A, B, C	A, B, C
特別講義(産業環境保健学)		A, B, C		A, B, C
特別講義(メンタルヘルス専門職のスキルアップ)		A, B, C	A, B, C	A, B, C
特別講義 (技術職の労働衛生コンサルタント養成(労働衛生技術))			A, B	A, B
特別講義（産業保健師マネジメント能力育成）	B	B	B	B
実践特別セミナー（統括産業医養成）	A	A	A	A
環境アセスメント実習	A, B, C			
実地研究	A, B, C	A, B, C	A, B, C	A, B, C

養成人材：産業医(A)， 産業保健師 (B)， 安全衛生管理者等 (C)

教員は、本学大学院公衆衛生学研究科、医療技術学研究科看護学専攻、公益財団法人大原記念労働科学研究所を中心として、産業界からも実務教員の参加を要請し、第三者評価委員会等でのアドバイスを受け、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の場で教科内容・講義方法の改善を議論した。

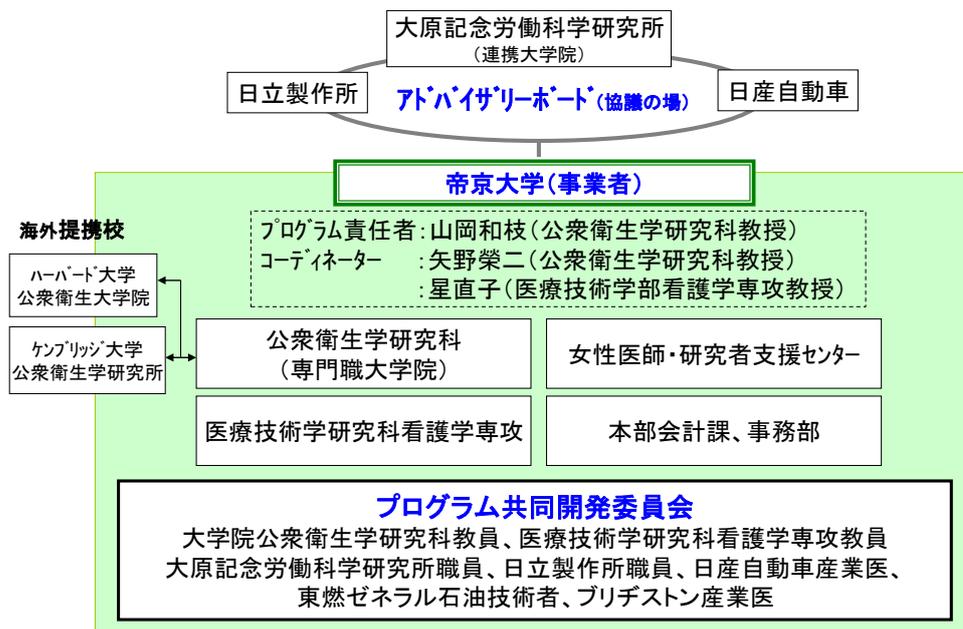
受講期間は原則1年とし、授業科目として、必修科目5科目(実地研究含む)、選択科目2科目以上とし、合計159時間以上を修了要件とした。また、社会人が仕事を継続しながら受講しやすくするために、夏期・冬期の集中講義や開講する曜日を限定するなど調整を行い、さらには長期履修制度を導入した。

募集対象としては、以下の産業保健関係資格取得者10名程度（実務経験者が望ましい）とした。また、以下に該当しない資格については個別に相談に応じた。

<産業保健関係資格>

労働衛生コンサルタント・産業医・保健師・看護師・労働安全コンサルタント
作業環境測定士・安全管理者・衛生管理者・臨床心理士・産業カウンセラー

5 事業の実施体制



○連携体制

本事業は、公衆衛生学研究科、医療技術学研究科看護学専攻、女性医師・研究者支援センターの大学の教職員が中心となり実施する。その他、学外連携先からの支援を受けながら事業を進展させていく。

○アドバイザーボード（協議の場）

産学連携の協議の場として、「アドバイザーボード」を設け、コンピテンシー基盤型教育のあり方、授業科目・実習・実地研究の担当、学生評価方法などの意思決定を行う。株式会社日立製作所、日産自動車株式会社をはじめとする産業界からの識者を交えたアドバイザーボード（協議の場）を年1回開催し、産業界等のニーズに関する情報提供、要望等について協議し運営の向上に努める。また、実習や実地研究の実施について、実習先の確保、実務家教員の発掘・派遣等の支援を受ける。

○プログラム共同開発委員会

「プログラム共同開発委員会」は、本学大学院公衆衛生学研究科および医療技術学研究科看護学専攻と公益財団法人大原記念労働科学研究所、株式会社日立製作所および日産自動車株式会社の実務関係者により構成し、カリキュラムや実地研究などの具体的な検討を行い、産業界における情報を共有しニーズに合った開発を担当する。年4回開催する。

○海外提携校（ハーバード大学・ケンブリッジ大学等）

獲得すべきコンピテンシーの一つである国際通用性を習得するため、海外提携校の教員による特別講義を本履修証明プログラムの中に組み込む。

6 平成 28 年度の事業計画・成果目標

(1) 継続目標

- ・「協議の場」としての「アドバイザーボード」を年 1 回（3 月）開催し、履修証明プログラム全体について議論し、教育のあり方、教員担当、学生評価等の方針について意思決定する。
- ・「プログラム共同開発委員会」を年 4 回開催し、実務関係者を交え、授業教科内容、教員配置、実習などについての具体的な検討を行う。
- ・看護大学・総合大学等の産業保健分野の専門家を交えた第三者評価委員会年 1 回（3 月）開催し、実施事業内容を報告し、アドバイスを受け、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の場で議論し、教育課程等の改善を行う。
- ・高度人材養成コースの本履修証明プログラム紹介のパンフレットおよびホームページにより、医療・福祉・健康分野の関係方面や関連大学へ周知を図る。
- ・履修証明プログラム要項（シラバス）の作成、e-learning 教材の作成を行う。

(2) 新規目標

- ・本事業のまとめとなるプログラムパッケージ（最終成果物）として、コンピテンシー基盤型教育パッケージ「帝京大学産業保健高度人材養成の大学院プログラム」を作成する。
- ・本事業を基盤として、平成 29 年度からの継続に向け、産業保健に関する人材養成のための組織・体制を構築する。

(3) 事業内容

月	事業実施計画
4 月	受講者向けオリエンテーションの開催
4~7 月	前期授業科目の開始
4~9 月	継続事業の準備
4~12 月	e-learning 教材作成 プログラムパッケージ（最終成果物）の作成
6 月	第 8 回プログラム共同開発委員会の開催
7 月	実地研究中間報告会の実施
8~9 月	夏期集中講義・演習の実施
9 月	第 9 回プログラム共同開発委員会の開催
9~12 月	後期授業科目の開始
11 月	社会人学び直し 14 大学合同公開シンポジウムの開催
12 月	第 10 回プログラム共同開発委員会の開催
1 月	冬期集中講義の実施（ハーバード特別講義）

2月	実地研究最終報告会の実施
3月	第11回プログラム共同開発委員会の開催 第4回アドバイザリーボード（協議の場）の開催 第3回第三者評価委員会の開催 履修証明書授与式

II 平成 28 年度事業の実施内容

1 会議、委員会等の開催

1-1 事務局会議および実地研究指導教員グループ会議の開催

平成 28 年度から、これまで別々に開催してきた事務局会議と実地研究指導教員グループ会議を原則として同時に開催することとした。

事務局会議は、事業計画に基づき、本事業を実施するにあたり円滑な運営を図るため事務局を発足し、定期的に事務局会議を開催した。経費執行、広報活動、シラバスの作成等の運営全般の実務を行った。月 1 回、定例事務局会議を開催し、本事業の運営について報告、協議を行った。主に、実施状況確認・経費管理・各種イベント・委員会等の実施計画等を議題とした。

実地研究における受講生の指導について教員間で情報を共有するため、定期的に実地研究指導教員グループ会議を開催した。主に、実地研究に関する受講生のフォローやプログラムパッケージ（最終成果物）の作成等を議論した。

（事務局構成員）

- ・ 公衆衛生学研究科教員 4 名
- ・ 医療技術学部看護学科（医療技術学研究科看護学専攻）教員 1 名
- ・ オブザーバー：板橋キャンパス事務部教務課事務職員、本部会計課事務職員

（実地研究指導教員グループ会議構成員）

- ・ 公衆衛生学研究科教員 4 名
- ・ 医療技術学部看護学科（医療技術学研究科看護学専攻）教員 1 名

（平成 28 年度定例事務局会議実施日）

- ・ 第 14 回：平成 28 年 4 月 25 日（月）
- ・ 第 15 回：平成 28 年 5 月 30 日（月）
- ・ 第 16 回：平成 28 年 6 月 28 日（月）
- ・ 第 17 回：平成 28 年 7 月 25 日（月）
- ・ 第 18 回：平成 28 年 8 月 29 日（月）
- ・ 第 19 回：平成 28 年 10 月 3 日（月）
- ・ 第 20 回：平成 28 年 11 月 1 日（火）
- ・ 第 21 回：平成 28 年 11 月 29 日（火）
- ・ 第 22 回：平成 28 年 12 月 26 日（月）
- ・ 第 23 回：平成 29 年 1 月 30 日（月）
- ・ 第 24 回：平成 29 年 2 月 27 日（月）
- ・ 第 25 回：平成 29 年 3 月 22 日（水）

1-2 アドバイザリーボード（協議の場）の開催

平成 28 年 12 月 20 日（火）に第 4 回アドバイザリーボード（協議の場）を開催した。学内、学外のアドバイザリーボードによる委員から、産業界等のニーズについての情報提供や要望をいただきながら、プログラムパッケージ（最終成果物）、継続事業等について協議した。

（アドバイザリーボード委員構成員）

- ・ 帝京大学理事長・学長、常務理事・副学長 2 名
- ・ 帝京大学公衆衛生学研究科教員 4 名
- ・ 帝京大学医療技術学部看護学科（医療技術学研究科看護学専攻）教員 2 名
- ・ 帝京大学女性医師・研究者支援センター教員 1 名
- ・ 公益財団法人大原記念労働科学研究所 1 名
- ・ 株式会社日立製作所 1 名 ・ 日産自動車株式会社 1 名
- ・ 帝京大学板橋キャンパス事務部事務長 1 名

1-3 プログラム共同開発委員会の開催

平成 28 年度は 4 回開催した。学内、学外のプログラム共同開発委員が一堂に会し、産業界等のニーズについて情報提供や要望をいただきながら、プログラムパッケージ（最終成果物）、広報の方針、次年度（平成 29 年度）の事業計画、平成 30 年度以降の継続事業等について協議した。

（プログラム共同開発委員会委員構成員）

- ・ 帝京大学公衆衛生学研究科教員 6 名
- ・ 帝京大学医療技術学部看護学科（医療技術学研究科看護学専攻）教員 1 名
- ・ 帝京大学医療技術学部スポーツ医療学科教員 1 名
- ・ 公益財団法人大原記念労働科学研究所 1 名
- ・ 株式会社日立製作所 2 名 ・ 日産自動車株式会社 1 名
- ・ 株式会社ブリヂストン 1 名、学外ほか 5 名

（開催日と主な議題）

回	開催日	主な議題
第 8 回	平成 28 年 6 月 13 日（月）	平成 28 年度プログラム概要、プログラムパッケージ（最終成果物）、平成 27 年度評価・産業医単位認定、センター化構想
第 9 回	平成 28 年 9 月 5 日（月）	平成 28 年度プログラム実施報告、平成 28 年度カリキュラム、プログラムパッケージ（最終成果物）、センター化構想、広報活動（ビデオ作成）
第 10 回	平成 28 年 12 月 12 日（月）	平成 28 年度プログラム実施報告、後期プログラム概要、ハーバード特別講義、プログラムパッケージ（最終成果物）、文科省・14 大学合同フォーラム、広報活動
第 11 回	平成 29 年 3 月 13 日（月）	平成 28 年度プログラム実施報告、平成 29 年度カリキュラム、募集・選考結果、プログラムパッケージ（最終成果物）、平成 29 年度以降の継続事業

1-4 プログラム小委員会の設置・開催

夏期集中講義に向けて、「保健師系（マネジメント）」・「保健師系（メンタルヘルス）」・「技術系」のプログラム小委員会を設置・開催した。プログラム小委員会は、関連する科目を担当する教員（非常勤講師含む）によって構成され、授業内容の構成や講義資料の作成、プログラムパッケージ（最終成果物）の検討を行った。

1-5 第三者評価委員会の開催

平成 29 年 3 月 8 日（水）に第 3 回第三者評価委員会を開催した。下記からなる第三者評価委員に対し、事業の説明、本年度成果報告を行った後、質疑応答を行い、評価委員には評価シートを配布し、最終的な評価を書面にて提出していただいた。評価項目は、概要・目標・連携体制・教育体制・実施計画・成果・その他意見要望等となっている。「出来ている」「検討の余地あり」「出来ていない」の三段階評価に加え、意見等記入していただいた。

（第三者評価委員会委員構成員）

- ・ 公益財団法人産業医学振興財団理事長 1 名
- ・ 大神労働衛生コンサルタント事務所所長 1 名
- ・ 産業医科大学産業生態科学研究所産業保健管理学教授 1 名
- ・ 学校法人麻布獣医学園麻布大学名誉教授 1 名

（評価結果）

評価項目	出来ている	検討の余地あり	出来ていない
1. 目的・目標設定	4 名	—	—
2. 管理運営体制	4 名	—	—
3. 教育課程・内容	4 名	—	—
4. 受講生の受入・選抜	4 名	—	—
5. 受講生支援	4 名	—	—
総合評価	A+ 当初の目標を超える進展があり、期待以上の成果があった。		1 名
	A 当初の目標に向けて順調に進展があり、期待どおりの成果があった。		3 名
	A- 当初の目標に向けて概ね順調に進展したが、一部に未達成のものが認められた。		—
	B 当初の目標に対して遅れ等があり、未達成のものが認められた。		—
	C 当初の目標に対して大幅な遅れ等があり、期待された成果がなかった。		—

総合評価

総合評価として、「A+」、「A」、「A-」、「B」、「C」の5段階のいずれに該当するかを評価した結果、委員の1名はA+、3名はAと評価した。委員全体の評価としては、多数であるAの評価、すなわち「目標に向けて順調に進展」と評価するのが妥当と考えられる。

特に高い評価を受けた点としては、下記の意見があげられる。

目的・目標設定については、産業保健分野での高度人材養成という目的がきわめて重要であること、それを実現する目標として、わが国における産業保健の現状を踏まえた妥当な内容となっていることが指摘された。

管理運営体制については、産業現場での実践的な研修を可能にする学外機関、産業界等との連携・協働が優れており、評価体制も学生による評価のほか、プログラム共同開発委員会やアドバイザリーボードといった重層的な枠組みが機能していること、また教員の組織的な取り組みも実施されていることが評価された。

最も重要な、教育課程・内容については、よく練り上げられた授業計画・シラバスに基づき、レベルの高い講師陣が講師、実習指導を担当しており、高い水準を維持していると評価された、

総括的には、本事業の経験と成果を踏まえ、平成29年度以降、帝京大学が主体となって、産業保健領域における高度人材養成の事業を継続する運びとなっていることは、きわめて大きく評価できる点である。今後の安定的な発展を強く期待するものである。

2 履修証明プログラムの実施

2-1 平成 28 年度受講生について

平成 28 年度の受講生は 15 名（男性 2 名、女性 13 名）、うち長期履修生（平成 28 年度修了予定）5 名であった。いずれも社会人で、職種としては、保健師・看護師 13 名、医師 1 名、その他 1 名であった。

2-2 履修証明プログラム要項（シラバス）の作成・配布

本履修証明プログラムの実施にあたり、受講生および教員に対して平成 28 年度履修証明プログラム要項（シラバス）を配布した。また、次年度に向けて、平成 28 年度履修証明プログラム要項（シラバス）を作成した。

2-3 平成 28 年度受講生オリエンテーションの実施

平成 28 年 4 月 1 日（金）に平成 28 年度受講生オリエンテーションを実施した。受講生 10 名に向けて、今後の受講の流れや大学内施設・設備等についての説明を行った。また、個別面談を行い、受講生の実地研究テーマ希望をヒアリングし、実地研究指導教員およびアカデミックアドバイザーを決定した。

2-4 講義・演習および実習の実施

前期は平成 28 年 4 月 12 日（火）～8 月 3 日（水）、後期は平成 28 年 9 月 21 日（水）～平成 29 年 2 月 8 日（水）に実施した。本年度（平成 28 年度）は、必修科目として「疫学概論」、「基礎生物統計学」、「産業保健学」および「産業保健高度人材養成実習（産業環境保健学実習）」、選択科目として「産業環境保健学概論」、「リーダーシップ・マネジメント論」、「特別講義（産業環境保健学）」、「特別講義（メンタルヘルス専門職のスキルアップ）」、「特別講義（労働衛生技術の能力育成）」、「特別講義（産業保健師マネジメント能力育成）」の授業を行った。



産業保健高度人材養成実習（産業環境保健学実習）の様子

2-5 夏期集中講義の開講

平成 28 年 7 月 23 日（土）、30 日（土）に「特別講義（産業保健師マネジメント能力育成）」を開講した。

平成 28 年 8 月 10 日（水）、12 日（金）に「特別講義（メンタルヘルス専門職のスキルアップ）」を開講した。

平成 28 年 8 月 24 日（水）、31 日（水）に「特別講義（技術職の労働衛生コンサルタント養成（労働衛生技術））」を開講した。

2-6 冬期集中講義（ハーバード特別講義）の開講

平成 29 年 1 月 16 日（月）～19 日（木）に、Rose H. Goldman 准教授（ハーバード大学公衆衛生大学院）による環境保健学の特別講義を開講した。



冬期集中講義（ハーバード特別講義）の様子

2-7 実地研究ガイダンスの実施

実地研究のためのガイダンスを平成 28 年 5 月 19 日（木）に実施した。実地研究の概要説明、主な年間スケジュール、発表会および報告書の提出についての説明や報告書様式の確認等を行った。また、実地研究実施要項に基づき、受講生に対し実地研究の個別指導も行った。

2-8 実地研究発表会の実施

中間発表会を、平成 28 年 9 月 1 日（木）、8 日（木）に実地研究中間発表会を実施した。受講生 12 名が、発表を行った。最終発表会は、平成 29 年 2 月 8 日（水）、2 月 13 日（月）、2 月 23 日（木）に実施した。受講生 8 名（長期履修生含む）が発表を行った。



発表会の様子

参考：実地研究のテーマ

-
- ・ 問題社員の実態把握と対策
 - ・ 定期健診後の若年有所見者への支援は、その後の健康への意識と管理に生きるか
 - ・ ドック受診者の健康意識と二次健診受診率の関係を考える
 - ・ 異動後1年未満の従業員のメンタル不調の原因の特定とそれへの対策
 - ・ 過重労働削減に向けた取り組み—過重労働が健康診断結果に与える影響—
 - ・ 動物実験事故防止対策
 - ・ 地域包括支援センター職員のバーンアウトの実態とその予防策の提案
 - ・ 健康度調査からみる社員のエンゲイジメントと健康診断結果の相関
 - ・ コラボヘルスにおける健康保険組合の役割：健診データを用いた健康特性の把握
 - ・ 社会コミュニケーションの改善によるメンタル不調者の減少
 - ・ 大学におけるメンタルヘルス体制の構築に向けた取り組み
 - ・ 常勤保健師の事后面談実施による重症高血圧社員の行動変化について
 - ・ 新任地での産業保健活動の基盤づくりと対策の推進
-

2-9 修了者

平成27年度の長期履修生5名中3名、平成28年度受講生10名中2名が修了した。

2-10 履修証明書授与式の開催

平成29年3月21日（火）に履修証明書の授与を行った。



履修証明書授与の様子

2-11 受講生による評価

今年度終了時に、受講生に対して評価のためのアンケートを行い、10名より回答があった。以下に主な結果を示す。

本プログラムの内容

とても良かった	6人	まあ良かった	4人	あまり良くなかった	0人
---------	----	--------	----	-----------	----

学んだ内容は、実務に役立っていますか。または、役立つと思いますか。

とても役立っている	3人	まあ役立っている	7人
あまり役立っていない	0人	まったく役立っていない	0人

産業現場での実務を遂行するための知識やスキル、能力がプログラム参加によって、どのように変わりましたか。

項目	とても増えた ／高まった)	まあ増えた ／高まった	変わらな かった	わからない
知識	4人	6人	0人	0人
スキル	2人	5人	0人	3人
コミュニケーション能力	2人	4人	3人	1人
リーダーシップ能力	0人	3人	6人	1人
マネジメント能力	0人	5人	3人	2人
問題解決能力	1人	7人	2人	0人

3 受講生募集・選考、広報活動等

3-1 募集要項の作成・配布

平成 29 年度受講生募集要項を作成し、関連学会、プログラム説明会、個別相談等において配布を行った。

3-2 プログラム説明会および個別相談の実施

平成 29 年度受講生募集に向けて、プログラム説明会を実施した。主に本履修証明プログラムの概要説明、授業内容の紹介、募集要項の説明、質疑応答等の内容について説明を行った。説明会参加者にはアンケートを実施し、効果的な広告媒体の調査を行った。また、説明会に参加できない希望者に対しては個別面談を実施した。

- ・ 説明会：平成 28 年 12 月 3 日（土） 14 名参加
- ・ 個別相談：5 名参加



説明会の様子

3-3 受講生募集・選考

受講生の出願期間を 2 期間に区切って実施した。それぞれの期間終了後、出願者に対して書類審査を行い、履修生としての適性を多角的に評価・選考し、合格者を決定した。15 名の出願があり、10 名の受講生が決定した。

回	募集期間	結果
第 1 回	平成 28 年 10 月 3 日～11 月 4 日	出願 2 名、合格 2 名、受講手続 2 名
第 2 回	平成 28 年 12 月 12 日～平成 29 年 1 月 27 日	出願 13 名、合格 8 名、補欠合格者 3 名、不合格 2 名、受講手続 8 名

3-4 広報活動

本履修証明プログラムを広く学外に周知し、出願者を募るため広報活動を行った。

(学会での広報活動・チラシ・パンフレット配布)

- ・ 第75回日本公衆衛生学会総会（平成28年10月26日～28日）
- ・ 日本産業看護学会第5回学術集会（平成28年11月5日～6日）
- ・ 第24回産業ストレス学会（平成28年11月25日～26日）

(雑誌等掲載)

- ・ ヘルスアップ 21 2016年12月号
- ・ さんぽ会メールマガジン 第306号（11月5日発信）
- ・ 帝京大学ホームページ

**帝京大学産業保健高度専門職養成の
大学院プログラム**

産業看護職、産業医、安全・衛生管理者の
キャリア・スキルアップ

**説明会
12月3日(土)
14:00～**

個別相談随時受付中
説明会および個別相談を希望される方は、
①氏名、②メールアドレス、③取得資格をご記入の上、下記までお申し込みください。
E-mail: oh-pro@med.teikyo-u.ac.jp

**平成29年度(2017年度)
受講生募集**

第1期:平成28年11月4日(金)締切
第2期:平成29年1月27日(金)締切

募集定員:10名程度
受講料:1年目15万円(2年目10万円)
受講期間:1または2年間
受講時間:138時間以上
(必須4科目、選択4科目以上)

プログラムの特徴

- ◆ 産業保健学の他、疫学、生物統計、マネジメント、健康教育など、体系化された科目編成
- ◆ 産業界での実習・実証研究で問題解決能力・コンピテンシー向上を図り、キャリアアップを支援
- ◆ ハーバード大学等の著名な海外講師陣によるハーバード特別講義の無料聴講(産業保健分野)
- ◆ 働きながら受講できるよう、2年間までの履修可、夏期等の集中講義あり
- ◆ 修了生には学校教育法に基づき履修証明書を交付

帝京大学

【問合せ先】
帝京大学 附属キャンパス事務部事務課(公衆衛生学研究所担当)
〒173-8605 東京都練馬区池袋2-1-1
電話 03-3964-3294(直通) FAX 03-3964-8396
E-mail oh-pro@med.teikyo-u.ac.jp

文部科学省履修証明プログラム
職業実践力育成プログラム(BP)

**帝京大学産業保健高度専門職養成の
大学院プログラム**

産業看護職、産業医、安全・衛生管理者の
キャリア・スキルアップ

**説明会
12月3日(土)
14:00～**

個別相談随時受付中
説明会および個別相談を希望される方は、
①氏名、②メールアドレス、③取得資格をご記入の上、下記までお申し込みください。
E-mail: oh-pro@med.teikyo-u.ac.jp

**平成29年度(2017年度)
受講生募集**

第1期:平成28年11月4日(金)締切
第2期:平成29年1月27日(金)締切

募集定員:10名程度
受講料:1年目15万円
(2年目10万円)
受講期間:1または2年間
受講時間:138時間以上
(必須4科目、選択4科目以上)

プログラムの特徴

- ◆ 産業保健学の他、疫学、生物統計、マネジメント、健康教育など、体系化された科目編成
- ◆ 産業界での実習・実証研究で問題解決能力・コンピテンシー向上を図り、キャリアアップを支援
- ◆ ハーバード大学等の著名な海外講師陣によるハーバード特別講義の無料聴講(産業保健分野)
- ◆ 働きながら受講できるよう、2年間までの履修可、夏期等の集中講義あり
- ◆ 修了生には学校教育法に基づき履修証明書を交付

帝京大学

【問合せ先】
帝京大学 附属キャンパス事務部事務課(公衆衛生学研究所担当)
〒173-8605 東京都練馬区池袋2-1-1
電話 03-3964-3294(直通) FAX 03-3964-8396
E-mail oh-pro@med.teikyo-u.ac.jp

文部科学省履修証明プログラム
職業実践力育成プログラム(BP)

受講生募集のリーフレット

4 その他

4-1 プログラムパッケージ（最終成果物）の作成

最終成果物となるプログラムパッケージについて、プログラム共同開発委員会およびアドバイザーボード（協議の場）において検討を重ねた。「大ケース」として想定される一つの企業をアセスメントするための事例、また、「大ケース」とは必ずしも関連性をもたないが「小ケース」で個別の産業保健課題を取り上げて、産業保健専門職が現場で出会った際の考え方、対処方法を考えるための事例を示した。日本には産業医、衛生管理者、産業看護職、産業衛生技術職など様々な産業保健専門職が存在するが、本資料は、各専門職の立場で利用すべき考え方、対象方法を選択して活用できる。構成は、教育目標、行動目標、ケースの提示、Q&A（ただし、Aは教えるときのポイント）とした。

4-2 継続事業の検討

平成 29 年度以降の事業の継続について、プログラム共同開発委員会およびアドバイザーボード（協議の場）において検討を重ねた。また、産業保健高度人材養成の大学院プログラムの継続および産業環境保健研究教育センター（仮称）設置等に関する意見交換会を合計 5 回開催し、継続事業とそれを管理する産業環境保健研究教育センター（仮称）の設置を検討した。その結果、本プログラムの継続ならびに帝京大学産業環境保健学センターの設置が決定された。

4-3 14 大学合同成果フォーラムへの参加

平成 28 年 12 月 16 日（金）、イイノホール&カンファレンスセンターにて行われた文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」14 大学合同成果発表フォーラムに参加した。本学は、長崎大学および自治医科大学とともに、医学・歯学等保健系の分科会を開催した。

4-4 その他

- ・ ビデオ教材の作成と利用：安全衛生管理委員会、労働衛生マネジメントシステムに関するビデオ教材を作成し、授業において使用した。
- ・ テキストの翻訳：Evidence-based Public Health（EBM 公衆衛生）第 3 版を翻訳し、授業に活用した。
- ・ ストレスチェック制度に関する学修：ストレスチェック制度を学修するシステムを導入し、授業に活用した。
- ・ 産業医研修会（1 月 21 日開催）の聴講：帝京大学医師会による産業医研修会に受講生が聴講生として参加した。

Ⅲ 事業総括および継続事業

1 効果ならびに課題

(1) 管理運営体制

アドバイザーボード（協議の場）、プログラム共同開発委員会、第三者評価委員会を開催し、当初の予定通り、本事業の実施と評価のための管理体制を確立し、本事業の実施に結びつけることができた。

(2) 履修証明プログラムの実施

アドバイザーボード（協議の場）、プログラム共同開発委員会、第三者評価委員会に加え、事務局会議、実地研究指導教員グループ会議、プログラム小委員会において、教育方針、授業科目・内容について協議し、平成 28 年度履修証明プログラム要項（シラバス）を作成した。シラバスに沿って講義・実習ならびに実地研究を行うことができた。

(3) 受講生の受入・選考について

平成 27 年度 7 名、平成 28 年度 15 名（うち平成 27 年度からの長期履修生 5 名）の受講生があった。また、平成 29 年度受講生の募集には、15 名の出願があり、10 名を合格とした。学会等でのチラシの配布、雑誌やメールマガジンでの配信、説明会の実施等、広報活動の効果があったと考えられた。

定員を上回る出願から、本履修証明プログラムのニーズが確認されたが、平成 27 年度および平成 28 年度の受講生計 18 名のうち大半を占める 16 名が保健師・看護師であり、医師や安全衛生専門職の受講が少ないことが課題となった。今後は、これらの専門職の受講が増えるような対策とともに、産業看護職（保健師・看護師）を想定したカリキュラム内容の検討が必要とされる。

(4) 履修証明プログラムの修了、長期履修生等について

平成 27 年度の長期履修生 5 名のうち 3 名、平成 28 年度受講生 10 名のうち 2 名が本履修証明プログラムを修了した。受講生の全員が働きながらの受講であるため、社会人が受講可能な利便性を考慮した授業時間の設定等、さらなる改善が必要である。

(5) 事業の継続について

平成 29 年度も本プログラムの継続が決定し、新たに 10 名の受講生が決定した。平成 29 年度の長期履修生を含め 17 名が受講予定である。

2 継続事業について

(1) 履修プログラムの継続

平成 29 年度も本プログラムの継続が決定した。変更点を含めて、プログラムの概要は以下である。

- ・ 定員：これまで通り 10 名とした。
- ・ 受講料：1 年目 15 万円、2 年目 10 万円とした。
- ・ 履修期間：これまでは原則 1 年間（長期履修として 2 年間可）であったが、来年度以降は、1 年間または 2 年間とした。
- ・ 科目の変更等：「基礎生物統計学」を必須から選択とした。選択科目として「健康教育」を追加した。実地研究（受講時間 45 時間）を実践報告（受講時間 30 時間）に変更。
- ・ 厚生労働省教育訓練給付制度による専門実践教育訓練講座の認定を受けた。
- ・ 日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度研修単位認定について申請中である。

(2) 帝京大学産業環境保健学センターの設置

本事業の継続事業として、帝京大学産業環境保健学センター（Teikyo University Center for Occupational and Environmental Health: T-COEH）を設置することとなった。

本センターは、産業保健および環境保健の分野において必要とされる人材育成、調査研究、活動支援を行う総合的なプラットフォームであり、人材育成では、履修プログラムの他、産業医研修会、社会医学系専門医プログラムの管理運営を行う予定である。